

第1回新野洲クリーンセンター整備事業技術審査委員会の結果について

新野洲クリーンセンターの建設工事に係る発注仕様書等の作成に際し、公平性及び透明性を確保し、専門的かつ技術的な知見に基づく審査及び検討を行うため、「新野洲クリーンセンター整備事業技術審査委員会」を設置し、第1回会議を開催しました。

1. 開催日時 平成25年7月31日(水)14時～16時15分
2. 開催場所 野洲市役所 3階 第一委員会室
3. 出席委員 占部委員、吉原委員、新庄委員、山本委員、竹内委員 以上5名
4. 事務局 山仲市長、寺田環境経済部次長、中井野洲クリーンセンター整備室長、同室布施専門員、西野主査、南井主査、総務課担当 以上7名
支援業務受託者2名
5. 傍聴者 4名
6. 会議次第

1. 開会
2. 委嘱
3. あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 委員長の選任
6. 委員会設置要綱等の説明
7. 議事
 - (1) 実施方針
 - (2) 現在までの施設整備計画のあらまし
 - (3) 今後のスケジュールと議事案
 - (4) 実施計画の構成案と検討すべき課題
 - (5) その他
8. 閉会

7. 会議結果

要綱第4条に基づき、委員長に占部武生委員(龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科教授)、副委員長に吉原福全委員(立命館大学理工学部機械工学科教授)が委員互選により選出されました。

(1) 実施方針

新クリーンセンター建設工事は、公設公営を基本に、建設後の長期包括的運営の導入について建設工事期間中に検討を行うこととしており、さらに、建設工事の入札方式等は、設計・施工一括発注方式を基本とし、価格競争方式による制限付き一般競争入札とすることを決定済みであり、そのことを委員会での審議及び検討の前提としたうえで、施設整備基本計画に示す7つの基本方針に沿って建設工事に必要な提言を行うことや、会議は原則公開し、開かれた審議とすること、公平性と透明性を確保すること等を実施方針として確認しました。

○主な意見等

- ・地元自治会への説明や協議方法等についてはどうか。
→ 大篠原自治会において、新センター対策委員会、環境整備委員会を組織され、施設の更新整備に関する内容は、その都度、市から説明のうえ協議いただいている。
- ・委員会の成立要件についての申し合わせ
→ 5名で構成する委員会であり、事前に全員の開催日程調整を行うことを前提に、委員長又は副委員長の出席と過半数の委員の出席により成立することとする。
- ・会議は原則公開だが、非公開とする場合の想定はどうか。
→ 技術審査及び技術ヒアリング等において、提案のあったプラントメーカーの企業情報を公開することによって不利益が生じる場合を想定し、その際の会議は非公開とする。

(2) 現在までの施設整備計画のあらまし

これまでの検討の経過として、施設の整備内容、整備計画の経緯を踏まえ、現在進行中又は今後実施する事業等を確認しました。

○主な意見等

- ・プラスチック容器類の処理は、焼却を前提としつつ、平成25年度において国による見直し内容が提示され、現在よりもより良い手段が提示された場合は、その見直し内容によって判断することとなるため、環境省の提示内容について速やかに情報収集すること。
- ・施設整備基本計画では、ごみ予測推計は、22年度実績ベースであるため、23年度及び24年度の最新の実績を踏まえ検証すること。
→ 最新の実績値をもとに予測値が乖離していないか確認を行う。

- ・リサイクルセンターの機能検討は、本委員会で行うものか。
 - 環境基本計画推進会議での意見や提案を踏まえ、検討していく。
- ・リサイクルセンターの機能は、他自治体の事例研究を行い、その効果や課題を検証すること。
 - 他施設の事例を調査研究し、課題整理していく。
- ・焼却灰のセメント原料化について、現時点の可能性はどうか。
 - 検討過程として、大阪湾のフェニックス計画を見据えつつ、リサイクル率の向上のために、施設整備基本計画において調査検討しており、受け入れ可能である。
- ・三重県藤原で民間工場があり、距離が近いことから運搬経費などからも検討してはどうか。
- ・新施設で導入する新たな技術は何か。
 - 施設整備基本計画では、低空気比の燃焼が可能なストーカ炉の技術や、排ガス処理として、ろ過式集塵器の導入等を予定。その他に実施計画において導入可能性のある新技術について検討する。
- ・発電設備は設備規模が関係し、43 t / 日 (21.5 t の 2 炉構成) では、導入する合理性がないが、例えば、技術的な視点からは 1 炉構成にし、修繕時など炉が停止した際には、近隣市の施設と双方で協力していくことも市で検討されてはどうか。
- ・市の財政面からも施設機能はできるだけシンプルにしていくことが必要。
- ・VFM (ValueForMoney、一般的に支払いに対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方) の算定比較についても検討課題であったがどうか。
 - 長期包括運営事業の検討としてVFM算定を行う予定。
- ・施設整備基本計画策定後に確立された新技術などはどうか。
 - 発電に関しては、タービンによる発電が主流だが、それ以外の発電技術についても資料収集し、事例提示していく。
- ・建設工事の施工監理は、分離して発注するのか。
 - 建設工事は性能発注として設計施工一括発注を予定し、建設工事の施工監理は、別発注の予定

(3) 今後のスケジュールと議事案

委員会での今後の検討スケジュールと各回会議の議事予定を確認しました。

○主な意見等

- ・解体工事については、委員会で検討し、実施計画に入れていくのか。
 - 現センターの解体工事は別発注の予定であり、委員会の審議内容には含まれない。解体工事は、国のマニュアルを遵守し施工していく。
- ・技術提案を受け、メーカーヒアリングを実施するが、ヒアリングの役割はどうか。
 - 実施計画を基に見積仕様書を提示し、プラントメーカーで検討提案のうえ、技術審査とヒアリングを経て、発注仕様書を確認していく。総合評価方式であれば技術点に関するヒアリングとなるが、本件では発注仕様書の作成を最終成果とするため、成果に向けて各メーカーからの提案内容を確認のうえ、一般競争入札に際して競争可能な技術を精査し、仕様書にとりまとめていく。

(4) 実施計画の構成案と検討すべき課題

次回会議での審議・検討事項である実施計画書について、その構成案と検討すべき課題を確認しました。

○主な意見等

- ・委員会の会議は 4 回の予定であるため、提案資料はわかりやすく整理工夫していくこと。
- ・新技術を導入された他の施設の実績で性能を確認することなど、ユーザーヒアリングも検討してはどうか。
 - 処理能力等は、性能検査の段階において、メーカー責任として対応いただく。
- ・性能発注方式であり、試運転も実施したうえで、その性能を達成するまではメーカーの責任対応になり、瑕疵担保としてメーカーでの対応も共通事項としていく必要がある。

(5) その他

次回、第 2 回会議は、9 月 30 日 (月) 14 時～、野洲市役所第一委員会室での開催を確認。

その他、傍聴者からの意見なし。

○主な意見等

- ・第 2 回会議での審議案件には時間を要することと思われるため、早めに資料送付すること。
 - 事務局案を 8 月中にとりまとめ、速やかに委員送付し、資料整理していく。